

# 東日本大震災ともしび会支援制度申請要項

2012年3月3日版

学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムと宗教法人コングレガシオン・ド・ノートルダムは、東日本大震災により被災された子どもたちの健やかな育成を目指して、里親制度を立ち上げました。これは、学校法人コングレガシオン・ド・ノートルダムが設置する桜の聖母学院幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び短期大学の学校教育機関を活用して、福島、そして日本の将来を担っていく子ども達が生きる意味を見出し、強い意志と勇気と愛をもって社会の変革に寄与できる誠実で品位ある人に育てて行くことを目的としています。この制度に賛同下さり、皆様からお寄せいただいた浄財を被災された方々のために支援金として提供させていただきたいと考えております。

## 1. 申込みできる方(次のいずれかに該当する方)

- (1) 東日本大震災により保護者の方が、死亡あるいは行方不明となられたご家庭のお子様
- (2) 東日本大震災による保護者の方の失業、廃業など二次災害にあっているご家庭のお子様
- (3) 原則として桜の聖母学院幼稚園・小学校・中学校・高等学校及び短期大学で学ぶことを希望するお子様
- (4) 申請時に20歳以下であること

## 2. 奨学金と生活支援資金について

入学金・授業料免除の他に生活支援資金月額 80,000円の資金援助を行います。

## 3. 申込み期限

随時受付しています

## 4. 申込み方法と決定

- (1) 別紙申請用紙に詳細をご記入の上事務局まで提出ください。
- (2) きょうだいの方が申請する場合はそれぞれ別々の用紙で申込んでください。
- (3) 申請書の内容を審査決定し、保護者に通知します。
- (4) 審査上必要な場合は追加書類を提出頂くことがあります。

## 5. 提出する書類

- (1) 申請書(本会所定のもの)
- (2) 振込指定依頼書/誓約書

## 6. その他

- (1) 申請要項は事情にあわせて変更する場合がありますので、申請時にご確認ください。
- (2) 申込みにあたって不明な点や困ったことがあった場合は、ご連絡ください。



～お問い合わせ先～

東日本大震災ともしび会事務局

(桜の聖母学院 法人事務局内) 〒960-8585 福島市花園町3番6号

電話 024-531-6805 FAX 024-534-8891

E-mail [s-soko@ssg.ac.jp](mailto:s-soko@ssg.ac.jp) 担当 熱海紀子 齋藤桑子